

# ティーンズ 夢 フェスティバル

中高生世代の方（13歳～18歳）を対象に「ティーンズ夢フェスティバル」、略して“夢フェス”を開催します。思い出に残る1日をみんなで作り上げましょう！

日時…8月19日(土)、午後2時～6時（予定）

会場…ワープ上里

内容…①若者によるステージパフォーマンス（ダンス、楽器演奏など）

②謎解きクリエイターの「松丸 亮吾 氏」による講演会

対象…上里町に住民登録されている中学生、高校生世代（13歳～18歳）

定員…500名 ※希望者多数の場合は抽選（高校3年生世代優先）

参加費…無料

申込方法…往復はがきに住所・氏名を記入の上  
下記まで応募してください。

※応募の詳細は町HPをご覧ください。

申込…5月1日(月)～6月16日(金)（当日消印有効）

※結果については、7月中に返信用はがきにてお知らせします。



◀町HP



謎解きクリエイター

松丸 亮吾 氏

## ◆夢フェススタッフ募集◆

夢フェスを一緒に作り上げる仲間を大募集！

最高の思い出作りに、スタッフとして携わってみませんか？

内容…事前会議（1回程度）および当日のステージ運営補助

応募条件・募集枠…上里町在住の高校生世代（16歳～18歳）、先着5名

申込方法…5月15日(月)～6月16日(金)までに窓口またはお電話にて下記担当までお申し込みください。



申込先・問合せ…子育て共生課子育て支援係【☎35-1236】

# 2023上里町タウンミーティング

申込  
不要

～選ばれる町・住み続けたい町の実現に向けて～

よりよい上里町を町民の皆さまと一緒ににつくっていくために、ご意見等を交換し町政に反映させることを目的とした「タウンミーティング」を町内5会場で開催いたします。お車でお越しの際、駐車場に限りがございますので、乗り合わせにてご来場いただきますようお願いいたします。

対象地域	日時	会場
賀美小学校地域	5月28日(日)	賀美児童館
長幡小学校地域	6月11日(日)	長幡児童館
七本木小学校地域	6月18日(日)	男女共同参画推進センター
上里東小学校地域	7月2日(日)	上里町東児童館
神保原小学校地域	7月9日(日)	神保原公民館

開催時間…各会場とも午後2時～3時30分

問合せ…総合政策課政策調整係【☎35-1238】



# マイナンバーカードがあれば コンビニで住民票などが取得できます！

▷コンビニ交付に関するお問い合わせは、総合政策課情報システム戦略係【☎35-1238】



マイナンバーカードがあれば、役場に来庁することなくお近くのコンビニエンスストア（以下コンビニ）などのマルチコピー機を利用して、各種証明書を取得できます。

## ★コンビニ交付で取得できる証明書

証明書の種類	1通あたりの手数料	取得できる範囲
住民票の写し	150円	本人、同一世帯員が取得できます。 世帯全員・世帯一部を取得できます。 ※除票および住民票コード入りは取得できません。
印鑑登録証明書	150円	印鑑登録をしている本人のみ取得できます。
所得証明書 課税証明書	150円	本人のみ取得できます。 申告または課税資料のない方は発行できません。
納税証明書	150円	本人のみ取得できます。

利用可能時間 午前6時30分～午後11時

利用可能店舗 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど、マルチコピー機が設置されているコンビニ等

▷「住民票の写し」「印鑑登録証明書」に関するお問い合わせは、町民福祉課町民係【☎35-1224】

▷「所得証明書」「課税証明書」「納税証明書」に関するお問い合わせは、税務課【☎35-1220】

## マイナポイントの申込期限が9月末までに延長されました！

最大20,000円分のマイナポイントがもらえる！



マイナンバーカードの  
新規取得等で  
最大5,000円分

+

健康保険証としての  
利用申込みで  
7,500円分

+

公金受取口座の  
登録で7,500円分

マイナポイントの申込期限が令和5年5月末から9月末までに延長されました。

申込期限（9月末）間際は、窓口・申込サイトが混雑いたしますので、マイナンバーカードを受け取られましたらお早めにマイナポイントをお申し込みください。

※令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請を行った方がマイナポイントの申込の対象となります。

マイナポイント第2弾の詳細はこちらからご確認ください。

マイナポイント事業ホームページ

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

問合せ：総合政策課情報システム戦略係【☎35-1238】



町では、マイナポイントの申込のサポートを行っています。

場所：町民福祉課町民係窓口（役場1階 3番窓口）

時間：平日午前9時～正午、午後1時～5時

問合せ：町民福祉課町民係【☎35-1224】



# 上里町と地域の安全と発展に ご尽力いただく方々をご紹介します！

令和5年度の区長・交通指導員・消防団が決まりましたので紹介します。(敬称略)

## 区長 ~行政と住民のパイプ役~

令和5年度の区長が、各行政区からの推薦により決まりました。区長の皆さまには、行政と住民とのパイプ役として、住みよい町・地域づくりのため、先頭に立って町・地域の行事を進めていただきます。

行政区		氏名	行政区		氏名	行政区		氏名			
1	黨	磯野 淳	14	長 浜 町	中川 武彦	20	三 軒	宮林 和彦			
		八木 良一			根岸 優			納谷 克俊			
2	金 下	竹之内 務			阿 保 町			武藤 政長	21	久 保 新 田	飯島 茂
		中村 孝布	横 町	橋本 善夫	大西 寛治						
	金 下 東	土屋 正典	15	立 野	八子 哲也	22	四 ツ 谷	保延 辰夫			
金 上	高桑日出夫	黒澤 利夫			河野 光彦						
3	西 金	小暮 秀男	立 野 南	小櫃 研一	23	一 丁 目	邊見 晃				
		内 出		岩田 常治			木村 鉄雄	根津 修			
4	勝 一	横堀 孝広	久 城	中島 勇	24	二 丁 目	黒崎 龍男				
		勝 二		瀬下 友司			清水 慶弘	松本 琢美			
5	原 二	入澤 幸一	16	本 郷 一	金井 良一	25	三 丁 目	上野 文一			
		原 一			関根 進			島田 講治	田仲 貫一		
6	真 下	清水 敏治			本 郷 二			久保田 一	26	四 丁 目	武藤 三雄
		天 神	赤沼 雅明	本 郷 三	坂上 春美	根岸 章夫					
7	堀 込	相原 幸雄	17	京 塚	戸口 吉雄	27	五 丁 目	稲村 義一			
		藤尾 茂			木村 政雄			岩屋 孝治	金井 和則		
8	屋 敷	岩田 茂雄			菅野 信行			二村 英之	28	宮 本 町	高野 昌巳
		宿			田端 雅人			二村 英之			柳 武男
9	中・南 五 明	須田 孝史			18			古 新 田	岩屋 孝治	29	東 町
		東宮十八軒四軒家	三澤 栄丈	福島 勝弘		岩田 直人					
10	久 保	関根 健次	齊藤 正光	内山 幸雄		28	宮 本 町		竹内 広幸		
		下 郷	立石 隆一	齊木 清一					君島 弘行		
		上 郷	久保 貴之	武田 義明					村上 宏		
11	東 大 南	小暮 孝之	19	三 田	庄 昌宏	30	八 町 河 原	田中 敏雄			
		東 大 北			相川 恭男			安西 道明	濱崎 康男		
12	西 大 御 堂	角田 実			鬼崎 篤久			武井 秀虎	31	忍 保	柏倉 伸也
		並 木 ・ 沖			松本 功			飯塚 昇			岡本 満
13	岡 ・ 東 堤	植原 寛一			30			八 町 河 原	忍 保	原 清	原 清
		田中・石倉・丹蔵	飯島 雅利	花形 義明							
13	堀 之 内	今泉 好美									

## 消防団～町民を火災・災害から守る～

前第一分団長 今井将巳氏と前第三分団長 高杯末氏が退団され、4月1日付けで、後任に荒井政昭氏と関本義孝氏が任命されました。

### 消防団本部役員

団長	高橋 光晴
副団長	松本 宏一
第一分団長	荒井 政昭
第二分団長	金井 哲也
第三分団長	関本 義孝
第四分団長	福田 隆幸

消防団は水防にも兼ねており、水害等に備えてロープワークや積み土のう等の訓練も行っています。



神川町消防団と合同で「積み土のう」を実施している様子

特別点検の様子



特別点検は消防設備等の整備に万全を期し、火災等の災害に備えるために行われています。

## 交通指導員～町の安全を守る～

4月1日付けで、町の交通指導員として藤井長平氏が再任されました。本年度も9名の交通指導員に町の児童・生徒の保護誘導活動、街頭指導等にご協力いただきます。

### 交通指導員

石井 治幸	金杉 記明	金杉 正美
川浦 利幸	木村 達夫	甲野 寛
田村 四男	並木 康尋	藤井 長平

交通指導員は、「立哨指導」として交通量の多い交差点などに立って、子ども達が安全に登校できるように、交通指導を行っています。



交通指導員が実施する立哨指導の様子



## 町長コラム

山下 博一



56

「上里町ゼロカーボンシティ宣言」について

このコラムでは、毎月、町の新しい取り組みなどを紹介しています。町の変化を多くの方が感じているかと思いますが、より良い社会の実現に努力してまいります。さて、今回は環境関連の話題です。

【ゼロカーボンシティとは】

環境省では、2050年までに二酸化炭素の排出量を「実質ゼロ」にすることを目指す旨を、首長が表明した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」としています。本年3月末現在で、全国で46都道府県、埼玉県内では44市町村が表明しています。

【宣言の背景】

近年、地球温暖化が問題視される中で、集中豪雨などの異常気象による甚大な被害が頻りに発生し、私たちの身近な生活環境に様々な影響をもたらすことが懸念されています。上里町においても、熊谷気象台によると、10年平均気温の推移をみると、10年間で2.7℃の上昇が確認されています。また、夏日・猛暑日が増加する一方、冬日・減雪日も増加していると言えます。このような状況は、気候変動の影響が生じていることを示しています。また、政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を半減させることを目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言しています。

宣言しました。

上里町としても、脱炭素社会の実現に向け、町民、事業者、町が協働・連携しながら環境に対する理解を深め、引き続き取組を進めていくため、本年3月に「上里町ゼロカーボンシティ宣言」を表明したところ です。

【町の脱炭素社会に向けた取組み】

- ・EV車急速充電設備の開設（役場駐車場）
- ・上里町リサイクルステーションの開設（役場駐車場）
- ・家庭から出る小型家電リサイクル回収
- ・公共施設改修時のLED照明への切り替え

《検討中の施策》

- ・家庭から出るプラスチック製品リサイクル回収
- ・公用車のEV化推進
- ・節水・節電への御協力をお願いなど

私も時には歩いて登庁を実践しています。皆さまもできるところから取り組みを進めていきたいと思います。



西村環境大臣からのメッセージ